

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札決定及び契約締結は令和8年度予算又は暫定予算が成立し予算示達がなされることを条件とするものであるほか、予算が成立した場合であっても成立時期や内容によっては、契約締結を行わない場合があることを条件とするものです。

令和8年2月2日

分任支出負担行為担当官  
東海農政局木曾川水系土地改良調査管理事務所長  
植田 康成

## 1. 一般競争入札に付す事項 役務の提供契約

- (1) 件名 令和8年度 濃尾用水地区 犬山頭首工取水施設清掃業務
- (2) 履行内容 入札説明書による
- (3) 履行場所 犬山頭首工取水施設（愛知県犬山市大字犬山地内、岐阜県各務原市鷺沼小伊木町地内）
- (4) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日
- (5) 入札方法

落札者の決定は最低価格落札方式をもって行うので、入札書には諸経費を含めた総価を記入すること。  
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## (6) その他

本入札に係る落札決定及び契約締結の条件は、令和8年度の予算又は暫定予算が成立し、予算示達がされた場合とする。  
本入札に係る落札決定及び契約締結は令和8年4月1日とするが、本入札に係る令和8年度予算成立が4月2日以降となった場合は、予算成立後最初の開庁日とする。  
また、暫定予算となった場合は、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする。  
なお、本入札に係る開札は、落札決定を保留した上で行うものである。

## 2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」のうち「建物管理等各種保守管理」のB等級、C等級又はD等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格者であること。
- (4) 東海農政局長から地方農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。（農林水産省の他の機関から指名停止を受けている場合も同様とする。）

## 3. 電子調達システムの利用

本案件は、競争参加資格の確認のための証明書等（以下「証明書等」という。）の提出及び入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい者は、紙入札方式参加願を提出することで、紙入札方式に代えることができる。  
電子調達システムURL <https://www.p-portal.go.jp>

## 4. 契約条項を示す場所日時及び問い合わせ先

- (1) 場所 〒466-0857  
愛知県名古屋市長和区安田通四丁目8番  
東海農政局木曾川水系土地改良調査管理事務所 庶務課 経理第2係  
TEL 052(761)3191  
電子メールアドレス kisocho\_nyusatu@maff.go.jp

- (2) 期間 令和8年2月2日から令和8年3月9日までの  
午前9時から午後5時まで（土・日及び祝祭日を除く）

※入札説明書等については、電子調達システム又は電子メールにて交付する。電子メールでの交付を希望する者は、1(1)の件名、住所、会社名、担当者名、電話番号、電子メールアドレスを記載の上、4(1)の電子メールアドレス宛てに申し込みを行うこと。

## 5. 入札説明書を交付する場所及び日時

上記4にて交付する。

6. 入札執行の場所及び日時

- (1) 場所 東海農政局木曾川水系土地改良調査管理事務所会議室  
(2) 日時 令和8年3月17日 11時00分  
(3) 入札書受付期間 令和8年3月12日 午前9時から令和8年3月16日 午後5時までに電子調達システムにて送信すること。ただし、事前に発注者に紙入札方式参加願を提出している場合は、持参又は郵送により提出することができる。郵送の場合は、上記受領期限必着で書留郵便に限る。

※電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合があります。

7. 再度入札

入札執行の結果、落札者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。

この場合に入札できる者は、当初の入札に参加した者とする。ただし、郵送による入札があった場合は、別途指示をするので開札時に担当者と連絡の取れる体制とすること。

8. 入札保証金及び契約保証金

免 除

9. 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

10. 契約書作成の要否

要 ただし、契約締結日は令和8年度予算又は暫定予算成立日以降とする。

11. 本公告に記載なき事項は、入札説明書による。

以上公告する。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規定（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されています。この規定に基づき、第三者からの不当な働きかけを受けた場合は、その事実をWebサイトで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは当局Webサイト（<http://www.maff.go.jp/tokai/somu/somu/kokihoji/attach/pdf/index-18.pdf>）をご覧ください。